

令和 2 年 3 月 27 日

各実地演習実施機関 御中

公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会
実務修習運営委員会
委員長 比留間 康昌
(職 印 省 略)

実地演習に係る実施状況調査の実施結果について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は実務修習の運営に関し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本委員会では、実務修習の実地演習において、適切な指導の実施を担保するため、実務修習運営委員会規程第 10 条の規定に基づき、下記のとおり、実地演習実施機関 1 機関及び当該機関に所属する指導鑑定士を対象として、実地演習に係る実施状況の調査を実施いたしました。

その実施結果について、別添のとおり、調査において指摘を行った内容を取りまとめました。

つきましては、各実地演習実施機関におかれましても、実施結果を参考のうえ、より一層の適切なご指導をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 調査期間：令和元年 12 月

2. 調査方法：

「実地演習実施機関等に対する実地演習に係る実施状況調査要領」に定める調査項目について、立入調査の方法により実施

以 上

令和元年度実地演習に係る実施状況調査の実施結果

○ 指摘を行った内容

指導鑑定士に係る事項

- ・ 調査は鑑定評価の基礎・土台であるから、一般実地演習においても指導鑑定士が修習生の調査に1回は同行するなど、重点的に指導を行われない。
- ・ 事例資料の正確性は事例採用者の責任であるので、対象不動産同様、役所調査をしっかりと行われない。

以 上